

日本海事協会の歴史と現状

当会の歴史は、日清戦争後にわかに醸成された海事諸業の発展機運に乗じ、航海奨励、造船奨励が国策として打ち出されたのを機に、造船奨励、船質改善、港湾施設の研究、海員の養成、海上保険業の振興等を目的として、1899年（明治32年）に創立された帝国海事協会に始まる。その事業目的の一つ、船質改善が今日の船級事業の芽であり、1903年（明治36年）には、船舶検定部を設けて、船舶検査業務を開始した。この業務は逐次拡張され、1915年（大正4年）には創立以来の懸案であった船級部を設置して、本格的な船級事業に踏み出したのである。

この発達の際についた船級事業の一層の進展を図るには、海外の船級協会と提携するのが良策であるとの観点から、1919年（大正8年）には、British Corporation Register of Shipping, American Bureau of Shipping, Registro Italiano Navale の各船級協会と、四国船級協会連盟を結び、相互に船級を認め合うこととなり、世界の船級協会の仲間入りが実現した（この連盟は1949年（昭和24年）に解消）。この間にあって、船級管理委員会の設置、鋼船規則および船級登録船名録の刊行など、船級協会としての基礎を固めるための組織作り、業務の整備が着々と進められ、業績は順調に進展した。1926年（大正15年）には、Institute of London Underwriters とパリの Union des Syndicates de Compagnie d'Assurances から、当会の最高船級に対し、他の先進船級協会の最高船級と同様に、保険料率で最恵扱いが認められ、ここに国際的地位を確保するに至った。また、わが国力の増進と海運の急進展に伴って、1941年（昭和16年）には、船級船も300万総トンを突破するに至るまでの成長を見たのである。

このような船級事業の発展が、わが国海運、造船、海上保険等海事関係者の積極的な支援にあずかるものであることは言うまでもないが、一方政府が、当会の草創以来指導育成のため払ってきた努力に負うものであることを、見過ごすことはできない。

すなわち、1914年（大正3年）造船材料検査機関として認可され、ここに当会の事業が初めて国の法規と関連性を持ち、これが船級事業創設の基礎となったのに次いで、1920年（大正9年）船舶検査法に基づいて国の検査の一部が当会に委任され、1922年（大正11年）には、満載喫水線法に基づき満載喫水線証書の発行権限が付与された。

さらに、1934年（昭和9年）従来の法体系を整理して、

船舶安全法が制定実施されるに及び、当会は同法第8条により日本の船級協会として認定され、当会が検査を行ない船級を付与した日本船舶（旅客船を除く）は、船級を保持する間、船体、機関、帆装、排水設備、操舵・係船および揚錨設備、危険物その他の特殊貨物の積付設備、荷役その他の作業設備、電気設備および満載喫水線について、国の検査を受けて合格したものとみなされることになった。すなわち、当会の行なう船級検査が国の行なう安全検査と同等以上の効果を持つものであることが認められたわけである。

現在、当会は当会の船級を持つ日本船舶（旅客船を除く）に対し、国際満載喫水線条約に基づく国際満載喫水線証書および海上人命安全条約に基づく貨物船安全構造証書の発給ならびに ILO 32 号条約に準拠した揚貨装置の制限荷重等指定の権限を、運輸大臣から与えられているほか、日本以外の11個国政府から、それぞれの国に籍を置く船舶に対し、これらの国際条約に基づく代行権限を与えられている。また、当協会の最高船級を有する船舶は、スエズとパナマ両運河通航の要件を満たすものと認められている。

当会創立以来の経緯をかえりみると、船級協会の元祖 Lloyd's Register of Shipping (1760年創立) が、海上保険との関連において、船舶の格付けを行ない船名録を公表するという、純然たる商業ベースの要請によって自然発生的に創設され、次第にその業務範囲を拡大発展し、後に主として海上における人命と財産の安全確保の要請に基づく国際条約などとの関連において、国の法規との関係を深めてきたのとは対照的に、当会の創設には、海国日本の育成強化という国策を背景とした新興国の息吹きが多分に感じられ、また先行定着している国の船舶安全行政と密接不離の関係を保ちつつ、船級本来の業務の発展の途をたどっている点において、大きな相違が認められるが、両国の海運の歴史、国情の差を反映したものであるといえる。

当会の船級事業は、第二次大戦によって、わが国海運界と同様甚大な打撃を受け、終戦時には、船級船は85万総トンに激減した。しかし、平和回復後、海運界のめざましい復興と外国籍船の入級の漸増により、1972年（昭和47年）10月末現在、船級船は2,898隻、34,614,585総トン、うち外国籍船（27個国）557隻、3,837,367総トンに達し、総トン数において Lloyd's Register of Shipping, American Bureau of Shipping に次ぎ、世界第3位となっている。

また、主要9船級協会で結成する International Association of Classification Societies (IACS) にも加盟し、一昨年と昨年の2個年間は特にその幹事協会となって活躍した。

当会の事業目的、組織等にも幾多の変遷があったが、現在の日本海事協会（昭和21年改称）は、船級とその関連事業に専念する財団法人であり、海運、造船、海上保険、材料機器製造その他海事関係団体等の代表者で構成される管理委員会により管理されている。管理委員会は、船級および検査の決定、諸規則の制定、改廃等を行なう最高機関で、管理委員会から選出された理事および監事が、それぞれ通常業務の処理に当たり、理事から選出された会長と常務理事が日常業務を処理している。

このほかに、会長の諮問機関として、海運、造船、材料機器製造業等の業界の代表技術者で構成される技術委員会が設けられており、技術的諸問題の諮問に応じることになっているが、特に技術規則の制定、改廃については、この委員会の議を経ることになっている。さらに、その下に必要に応じ、専門部門ごとに、業界代表の専門技術者ならびに学識経験者で構成する専門委員会が設けられている。

船級協会の技術規則は、海上における人命と財産の安全を目的とした船級付与の要件を示すものであるから、実在船の就航実績はすみやかにフィードバックされるとともに、技術の進歩に即応したものでなければならない。このため、当会は常にその技術レベルの向上に努めるとともに、技術規則を毎年改正して最新のものとする一方、LNG船やガスタービン機関などのような新しい技術に対しては、時機を失せず新規則を定めている。上述のような技術委員会が設けられているのは、当会の独善に陥ることがないように、その時点時点における関係業界の技術的知識経験を十分に規則に反映させ、合理化近代化を図ろうとする意図にほかならない。

現在当会では、業務全般の電算化が強力に進められているが、前記規則の近代化を図るために必要な船体強度計算および損傷調査関係の電算プログラムの開発、利用が行なわれているほか、図面審査のための技術計算および業務関係の管理に利用されている。

また、技術研究所は、船体および機関の強度、材料、電算化、船体および機関の損傷等に関する研究を行なっており、その成果は技術規則に採り入れられたり、検査技術

向上に利用されている。

現業面においては、本部および技術研究所のほか、国内に13支部4事務所、海外にはシンガポールに支部、ロンドン、ニューヨークおよび台北に駐在員事務所を置き、267名の専属検査員を配置し、さらに海外123の主要港に178名の嘱託検査員を配置している。そのほか、Germanischer Lloyd, Registro Italiano Navale および Register of Shipping of the USSR と相互協定を結び、これらの国の港においては、それぞれの協会の検査員が検査を行なうように取り決めをしており、全世界にサービス網を張りめぐらしている。専属検査員については、最近では10%を越える年率で増強されているが、外地への派遣等の計画も逐次進められている。

当会は、来年創立75周年を迎える。今後ますます検査体制の整備強化、技術水準の向上に努め、名実ともに備わった国際船級協会として発展を期している。

最後に、当会のおもな業務を列举し、年表によって、創立以来の歩みを示す。

- (1) 船級登録船名録 (Register of Ships) の刊行
- (2) 諸規則の制定改廃と刊行
- (3) 船体、機関等の設計の審査承認
- (4) 船級登録検査
- (5) 船級継続のための検査
- (6) 消防設備、冷蔵装置の検査
- (7) 船体、機関等構造材料の試験検査
- (8) 満載喫水線の指定と証書の発給
- (9) 揚貨装置の制限荷重等の指定
- (10) 積量測定
- (11) 海上人命安全条約に基づく検査と証書の発給
- (12) 法定船用品（航海用具、救命設備用品等）の検査と検定
- (13) 海上コンテナの検査
- (14) 材料試験機の検査と検定
- (15) 溶接材料、電気機器、防火材料、防火塗料、防熱材等の認定
- (16) 溶接工の技備検定
- (17) 船体、機関、材料等に関する研究、調査および受託試験
- (18) 海洋開発構造物と機器の検査
- (19) 船体、機関に関する各種鑑定
- (20) 上記諸項に関する技術的助言

日本海事協会史年表

西歴	和歴	記 事	西歴	和歴	記 事
1899	明 32	11月15日帝国海事協会創立			
1901	34	日本船名録初版発行	1955	昭 30	日本政府から国際満載喫水線条約(LLC) 証書発行権限与えらる 戦後 NK 単級第一船建川丸完成 技術研究所, 現在地に開設
1903	36	船舶検定部設置	1956	31	China Corporation Register of Shipping と業務協定締結
1914	大 3	日本政府から造船用材料検査機関として 認可さる	1957	32	船級船 400 万総トン突破
1915	4	船級部設置	1959	34	ブラジル政府から LLC 証書発行権限与 えらる
1919	8	British Corporation Register of Shipping (BC), American Bureau of Shipping (ABS) および Registro Italiano Navale (RINa) と四国船級協会連盟結成	1961	36	ギリシャ政府から LLC および SOLAS 証書発行権限与えらる Register of Shipping of the USSR (RS) と船級検査相互代行協定締結 当会ヨット船級, International Yacht Racing Union に認めらる
1920	9	日本政府から検査の一部委任さる 船級協会として所管大臣から認可さる 船舶検査規則認可さる 船級審査委員会, 船級登録第1号(遠洋 貨客船華南丸(2,188 GT))を決定	1962	37	日本政府から揚貨装置制限荷重等指定権 限与えらる ロンドンおよびニューヨークに駐在員を 置く
1921	10	鋼船規則初版発行	1963	38	原子力船の船級登録のための指針案まと まる
1922	11	日本政府から満載喫水線証書の発行権限 を認めらる	1964	39	イラン政府から LLC および SOLAS 証 書, パキスタン政府から LLC 証書発行 権限与えらる
1924	13	船級登録船名録初版発行	1965	40	Korean Register of Shipping (KR) と検 査に関する覚書き交換 船級船 1,000 万総トン突破
1926	15	NS*, the Institute of London Under- writers の船級条項に登録さる NS*, Union des Syndicates de Compagnie d'Assurances, Paris に認めらる	1967	42	パナマ政府およびインド政府から SO- LAS および LLC 証書発行権限与えらる KR と業務協定締結 シンガポール支部開設 海上コンテナ規則制定
1929	昭 4	船級船 100 万総トン突破	1968	43	インド技術委員会設置 International Association of Classification Societies (IACS) 結成 パキスタン政府およびシンガポール政府 から, SOLAS 証書発行権限与えらる
1934	9	船舶安全法施行, 同法により船級協会と して認可さる	1969	44	パキスタン政府から LLC 証書, ソマリ ヤ政府から LLC および SOLAS 証書発 行権限与えらる 船級船 2,000 万総トン突破 自動制御および遠隔制御規則, 細則制定
1941	16	船級船 300 万総トン突破	1970	45	南ベトナム政府から LLC および SOLAS 証書, フィリピン政府から LLC 証書の 発行権限与えらる
1945	20	戦災により船級船 85 万総トンに激減	1971	46	IACS 幹事協会となる
1946	21	名称を日本海事協会と改める	1972	47	スリランカ政府から, 同国籍船の検査と 各種証書発行権限与えられる 船級船 3,000 万総トン突破 台北事務所開設 リベリヤ政府から LLC および SOLAS 証書発行権限与えらる
1949	24	四国船級協会連盟解消 創立 50 周年祝賀会挙行, 50 年史刊行 鋼船規則全面改正現在の体裁となる			
1950	25	日本海事協会誌創刊			
1951	26	RINa と船級検査相互代行協定締結			
1952	27	ABS と二重船級船の業務協定締結 NS*, American Marine Insurance Clear- ing House に認めらる			
1953	28	NS*, スエズ運河当局およびパナマ運河 会社に認めらる Germanischer Lloyd と船級検査相互代行 協定締結			